



北口ひとみ



宇野信子

つくば・市民ネットワーク 議会速報



皆川ゆきえ



小森谷さやか

発行責任者 つくば・市民ネットワーク 宇野信子 つくば市二の宮 2-1-3 クラフトビル1F Tel&Fax:029-859-0264 tsukubahotnet@ybb.ne.jp

総合運動公園事業 検証委員会スタート!!

平成25年に始まった総額305億円の総合運動公園事業。2年後の住民投票で反対8割もの結果を受けるまで止まらなかった点は、つくば市政運営において非常に深刻な問題でした。

議会でも、特別委員会を設置し検証を試みましたが、事業の進め方に対する改善点を提言するにとどまり、市政運営の根本的な問題について検証しきれたとはいえない状況です。

このような中、徹底検証を公約に掲げた市長が当選。昨年末の12月議会には、第三者委員3名による検証委員会が設置される条例と補正予算が提案されました。

この委員会は、総合運動公園事業の検証を行い、行政経営の適正化及び透明性の向上が目的です。設置条例には「個人の責任追及ではない」と明記されており、行政経営全体の問題点を明らかにするもので、その為の調査委託費用などが計上されました。

「すでに議会でも特別委員会を立ち上げて検証は実施済み、税金のムダ使いだ」との反対意見もありました。しかし、つくば・市民ネットワークは、議会の特別委員会では時間切れで解明できなかった、2つあった不動産鑑定のうち、高い方しか議会に知らせなかった理由や、パブリックコメント中に土地取得の議決を急いだ理由など、まだまだ明らかにしなければならない問題が多々あると判断し、賛成しました。その結果、賛成多数で可決しました。（詳細は裏面の議決一覧を参照してください）

1月12日に、検証委員として弁護士の郷原信郎氏、赤松幸夫氏、筑波大学教授の辻中豊氏の3名に委嘱が行われ、委員会がスタートしました。今後、調査や関係者への取材の後、4月頃を目途に報告書をまとめる方針とのことです。

市民ネットは、引き続き検証の経過を注視していきます。

原発事故後の自主避難 住宅支援の継続を!

福島原発の事故から約6年。事故収束の見通しも立っていないのに、国による避難指示解除が強引に進められています。その一環として、自主避難者への住宅支援が今年3月で打ち切られるとの発表があり、つくば市内でも国家公務員住宅等へ自主避難しておられる方々から、「退去を求められている」「自主避難で賠償金も出でず、住宅支援が無くなると生活がますます苦しくなる」など、不安の声がたくさん届きました。

福島では現在も、原子力緊急事態宣言が解除されていません。そのため、国際基準である年間1ミリシーベルトではなく、緊急時の20ミリシーベルトを基準にして、帰還が可能とされています。帰還政策を進めるために緊急事態宣言を解除しないとすれば、おかしな話です。

そこで、市民ネットでは国と福島県、茨城県へ住宅支援延長の意見書提出を超党派で議員提案しました。意見書の内容は、「①原発事故による自主避難者のそれぞれの事情を斟酌して、適切で十分な支援策を講ずるとともに、平成29年3月末までの退去を弾力的に扱うこと」「②国家公務員住宅に現在居住中の自主避難者の居住継続を保障すること」「③国の責任を定めた『原発事故子ども・被災者支援法』に基づく、抜本的・継続的な支援制度を確立すること」の3点を政府、福島県、茨城県に強く求めるものです。12月議会最終日に議員提案した結果、賛成多数で可決されました。

全国の自治体議会でも同様の意見書採択が相次ぎ、②については少し改善され、自己負担は発生するものの居住は継続できることになりました。市民ネットは引き続き避難の権利保障を求めています。